

森保介第261号
令和5年2月28日

町内居宅介護支援事業所 管理者 様

森町保健福祉課長

令和4年度後期居宅介護支援費の算定に係る特定事業所集中減算の届出について日頃より当町の介護保険行政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、居宅介護支援事業所においては判定期間ごとの居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、地域密着型通所介護について、紹介率が最高である法人（紹介率最高法人）の名称等について記載した「特定事業所集中減算届出書」を作成することになっています。

つきましては、令和4年度後期分について別紙により算定し、算定の結果いずれかのサービスについて紹介率最高法人の割合が80%を超えた場合は、期日までに必要書類を提出していただきますようお願いいたします。

なお、80%を超えたことについて「正当な理由」が記載されていない場合及び記載理由が不相当と判断した場合は特定事業所集中減算が適用となりますのでご注意ください。

また、提出の必要がない場合でも、実地指導の際等に確認することがありますので、すべての事業所において必ず作成し、2年間保存してください。

【添付書類】

- ・（様式1）特定事業所集中減算届出書
- ・（様式2）理由書
- ・居宅介護支援費に係る特定事業所集中減算の取扱いについて
- ・特定事業所集中減算QA（北海道版）
- ・介護保険最新情報 vol. 553

【提出書類】

- ・（様式1）特定事業所集中減算届出書
- ・（様式2）理由書（正当な理由（5）又は（6）の場合）
- ・理由書に係る挙証資料

■令和4年度後期分提出期日：令和5年3月15日（木）

森町役場 保健福祉課介護保険係
担当：今野
直通電話：01374-7-1085（147）
代表電話：01374-2-2181
Email：konno-m@town.hokkaido-mori.lg.jp